

第3章 各事業の現状と課題	第4章 事業別の展開					
<p>【現状】 （事業の概要） ・北中勢及び南勢志摩水道用水供給事業の2事業を運営 ・県内29市町のうち18市町に水道用水を供給 ・給水能力は日量429,366m³で、県全体の水道使用量の約30%を供給</p> <p>（給水量・料金の状況） ・給水量実績は概ね横ばい傾向 ・施設利用率は全体で約49% ・内部留保資金を活用して支払利息を軽減することなどで料金を低減化 ・給水原価は、全国平均と比較すると高い状態</p> <p>（施設管理・整備の状況） ・効率的な施設管理のため、浄水場の運転を遠方監視制御するとともに、浄水場に職員を配置したうえで運転管理等の業務を個別に民間委託 ・<u>活性炭処理設備の整備が完了</u> ・浄水場などの主要施設や水管橋の耐震化を計画的に実施 ・<u>主要施設の浸水、土砂災害及び長時間停電への対策の検討を推進</u></p> <p>（水質管理の状況） ・水質管理情報センターへ水質担当職員を集約し、水質管理や調査・研究の体制を強化</p> <p>（財務の状況） ・損益は黒字基調で、令和2年度末の累積欠損金なし ・計画的な施設改良を実施する一方で、その財源に内部留保資金を充当することなどで、長期債務残高が減少 ・自己資金を堅実に確保し、経営の健全性を確保</p> <p>【今後の課題】 ・県民の水道に対する様々なニーズや改定された水質基準への的確な対応 ・南海トラフ地震などの大規模地震や近年多発する自然災害や設備の老朽化に伴う更新需要への対応 ・人口減少に伴う水需要減少の一方、施設の改良・更新に係る費用の増大が見込まれる中での健全な事業運営の持続</p>	経営目標	経営目標達成に向けた取組			成果指標	
	ア 安全でおいしい水の供給 (P37)	(ア) 適切な水質管理 (P38)	・水源から市町受水地点までの水質を的確に把握し水質試験結果を浄水処理工程にフィードバックしてきめ細かな浄水処理を実施	現状値 R2 目標値 R8	・水質基準適合率(%) 100 100 ・総トリハロメタンの管理目標値達成度(%) 100 100 ・カビ臭物質*の管理目標値達成度(%) 100 100 ※ジェオスミンと2-MIBの2項目 ・臭気強度の管理目標値達成度(%) 100 100	
		(イ) 水質管理の強化 (管理目標値の設定) (P38)	・県民の水道に対するニーズに対応し、「安全性」、「味やにおい」の観点から総トリハロメタン、カビ臭物質などについて、国の水質基準等より高いレベルの管理目標値を設定し、水質管理を強化			
	イ 強靱な水道の構築 (P37)	(ア) 耐震化 (P38)	・浄水場の浄水処理施設の耐震補強工事を計画的に実施 ・主要施設である調整池の耐震化を計画的に推進 ・被害率の高い管路などを優先して、耐震適合性のある管への布設替え ・老朽化に伴う更新に合わせ耐震適合性のある管への布設替え	現状値 R2 目標値 R8	・浄水場浄水処理施設の耐震化率(%) 87.8 100 ・調整池の耐震化率(%) 64.3 71.4 ・管路の耐震適合率(%) 65.3 69.2 ・設備の更新率(%) 40.8 100 ・給水障害発生件数(件) 0 0	
		(イ) 老朽化対策 (P39)	・電気・機械設備については、定期的な点検整備や劣化診断に取り組みつつ、効率的・効果的に更新			
		(ウ) 施設の長寿命化 (P39)	・適切な保守点検を行うとともに、安全性や経済性を踏まえつつ、損傷が軽微である早期段階で予防的な修繕などを実施していくことで機能の保持・回復を図る「予防保全型維持管理」を推進			
		(エ) 風水害対策 (P39)	・施設への被害が及ばないような対策の検討を進め、受水市町と情報を共有し計画的に対策を実施 ・長時間停電対策については、非常用発電設備が72時間程度運転できる燃料を貯留することとし、設備の更新に合わせ適切に対応			
		(オ) 拡張事業（未整備分） (P39)	・長良川水系の取水・導水施設整備は関係者との連携を図り、計画的かつ効率的に事業を執行			
	ウ 健全な事業運営の持続 (P37)	(ア) アセットマネジメントによる適正な資産管理 (P39)	・施設・財政の両面で健全な水道を次世代に引き継ぐため、アセットマネジメント手法による中長期的な視点を持った資産管理を実践	現状値 R2 目標値 R8	・給水原価(円/m ³) 102.9 115.0 ・経常収支比率(%) 104.2 100以上	
		(イ) 施設規模の適正化 (P40)	・施設更新にあたっては、水需要に応じた合理的な施設規模や配置などにより再構築			
(ウ) 広域連携 (P40)		・受水市町などと検討体制を構築し、事業統合に限らず幅広い内容で検討				
(エ) 官民連携 (P41)		・更なる効率的な事業運営に向け、性能評価発注などによる民間企業のノウハウ及び最新技術の活用について検討				

投資・財政計画（収支計画）
 (注)
 ・収益的収支は税抜き、資本的収支は税込みの金額です。
 ・H29～R2年度までは決算額、R3年度以降は見込額です。
 ・端数処理をしているため、合計が合わない場合があります。
 ・受託工事収益及び受託工事費は除いています。
 ・確保水源に係る経費を含んでいます。

区分		H29	H30	H31(R元)	H32(R2)	H33(R3)	H34(R4)	H35(R5)	H36(R6)	H37(R7)	H38(R8)
収益的 収支	収益	8,976	8,933	9,039	8,978						
	費用	8,576	8,594	8,868	8,606						
	純損益	400	340	172	372						
資本的 収支	収入	1,008	333	2,086	2,725						
	支出	5,693	5,193	5,573	6,877						
	うち建設改良費	2,698	2,816	3,346	4,975						
	資本的収支差	△4,685	△4,860	△3,487	△4,152						
企業債残高		19,288	16,913	14,691	12,788						
内部留保資金		11,648	10,706	11,016	11,125						

修正中

第3章 各事業の現状と課題	第4章 事業別の展開											
<p>【現状】 （事業の概要） ・北伊勢、中伊勢及び松阪工業用水道事業の3事業を運営 ・令和3年度当初で県内91社104工場に工業用水を供給 ・最大給水能力は日量911,500 m³で、県全体の工業用水需要量の約6割を供給</p> <p>（給水量・料金の状況） ・給水量実績は僅かながら減少傾向 ・令和3年度当初の契約率は、北伊勢90%、中伊勢44%、松阪100% ・経済情勢の変化などにより、実際に使用する水量と契約水量が乖離 ・内部留保資金を活用して支払利息を軽減することなどで料金を低減化</p> <p>（施設管理・整備の状況） ・浄水場の遠方監視制御、技術管理業務の包括的な民間委託を導入するとともに、導入後もその効果を検証し、委託範囲や委託期間の見直しを実施 ・浄水場などの主要施設や水管橋の耐震化を計画的に実施 ・配水管の布設替えの際は現状の需要量に応じた適正な管径にするなど、施設規模を縮小 ・契約水量の増量に対応するため、加圧ポンプ所や配水池を整備する等、給水を安定化 ・<u>主要施設の浸水、土砂災害及び長時間停電への対策の検討を推進</u></p> <p>（財務の状況） ・損益は黒字基調で、令和2年度末の累積欠損金なし ・計画的な施設改良を実施する一方で、その財源に内部留保資金を充当することなどで、企業債発行を抑制 ・自己資金を堅実に確保し、経営の健全性を確保</p> <p>【今後の課題】 ・南海トラフ地震などの大規模地震や近年多発する自然災害や設備の老朽化に伴う更新需要への対応 ・施設の改良・更新に係る費用の増大が見込まれる中での健全な事業運営の持続</p>	経営目標	経営目標達成に向けた取組								成果指標		
	<p>ア 強靱な工業用水道の構築（P50）</p>	<p>（ア）耐震化（P50）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・主要施設である浄水場の排水処理施設や配水池等について耐震化 ・重要度の高い主要幹線や布設年度が古い配水管路などについて、老朽化対策として実施する管路更新にあわせて管路を耐震化 	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>現状値</td> <td>目標値</td> </tr> <tr> <td></td> <td>R2</td> <td>R8</td> </tr> <tr> <td>・主要施設の耐震化率（%）</td> <td><u>78.7</u> (R3見込値)</td> <td><u>93.6</u></td> </tr> </table>		現状値	目標値		R2	R8	・ 主要施設の耐震化率（%）	<u>78.7</u> (R3見込値)
	現状値	目標値										
	R2	R8										
・ 主要施設の耐震化率（%）	<u>78.7</u> (R3見込値)	<u>93.6</u>										
<p>（イ）老朽化対策（P50）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・漏水などの事故時においてもユーザーへ大きな影響を与えないよう、配水運用において重要な箇所にある制水弁を優先して取替 ・老朽化した管路のうち重要度の高い主要幹線などを中心に更新 	<ul style="list-style-type: none"> ・漏水などの事故時においてもユーザーへ大きな影響を与えないよう、配水運用において重要な箇所にある制水弁を優先して取替 ・老朽化した管路のうち重要度の高い主要幹線などを中心に更新 	<table border="1"> <tr> <td>・浄水場の耐震化率（%）</td> <td>68.0</td> <td>100 (R3)</td> </tr> <tr> <td>・制水弁の更新率（%）</td> <td>47.8</td> <td>100</td> </tr> </table>	・ 浄水場の耐震化率（%）	68.0	100 (R3)	・ 制水弁の更新率（%）	47.8	100			
・ 浄水場の耐震化率（%）	68.0	100 (R3)										
・ 制水弁の更新率（%）	47.8	100										
<p>（ウ）施設の長寿命化（P51）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・適切な保守点検を行うとともに、安全性や経済性を踏まえつつ、損傷が軽微である早期段階で予防的な修繕などを実施していくことで機能の保持・回復を図る「予防保全型維持管理」を推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・適切な保守点検を行うとともに、安全性や経済性を踏まえつつ、損傷が軽微である早期段階で予防的な修繕などを実施していくことで機能の保持・回復を図る「予防保全型維持管理」を推進 	<table border="1"> <tr> <td>・管路の耐震適合率（%）</td> <td>62.5</td> <td>66.9</td> </tr> <tr> <td>・設備の更新率（%）</td> <td>36.4</td> <td>100</td> </tr> </table>	・ 管路の耐震適合率（%）	62.5	66.9	・ 設備の更新率（%）	36.4	100			
・ 管路の耐震適合率（%）	62.5	66.9										
・ 設備の更新率（%）	36.4	100										
<p>（エ）風水害対策（P51）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・施設への被害が及ばないような対策の検討を進め、計画的に対策を実施 ・長時間停電対策については、非常用発電設備が72時間程度運転できる燃料を貯留することとし、設備の更新に合わせ適切に対応 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設への被害が及ばないような対策の検討を進め、計画的に対策を実施 ・長時間停電対策については、非常用発電設備が72時間程度運転できる燃料を貯留することとし、設備の更新に合わせ適切に対応 	<table border="1"> <tr> <td>・給水障害発生件数（件）</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </table>	・ 給水障害発生件数（件）	0	0						
・ 給水障害発生件数（件）	0	0										
<p>イ 健全な事業運営の持続（P50）</p>	<p>（ア）的確な水需要の予測（P51）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・既存ユーザーに対し定期的にアンケートを実施し今後の水需要を的確に予測 ・予測した水需要は、施設改良計画などに反映 	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>現状値</td> <td>目標値</td> </tr> <tr> <td></td> <td>R2</td> <td>R8</td> </tr> </table>		現状値	目標値		R2	R8			
	現状値	目標値										
	R2	R8										
<p>（イ）アセットマネジメントによる適正な資産管理（P51）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・将来にわたって施設・財政の両面で健全で持続可能な工業用水道を実現するため、アセットマネジメント手法による中長期的な視点を持った資産管理を実践 	<ul style="list-style-type: none"> ・将来にわたって施設・財政の両面で健全で持続可能な工業用水道を実現するため、アセットマネジメント手法による中長期的な視点を持った資産管理を実践 	<table border="1"> <tr> <td>・給水原価（円/m³）</td> <td>32.4</td> <td>35.4</td> </tr> </table>	・ 給水原価（円/m³）	32.4	35.4						
・ 給水原価（円/m³）	32.4	35.4										
<p>（ウ）施設規模の適正化（P52）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・濁水などの危機管理への対応なども考慮のうえ、総合的に必要な施設規模を検討し、適正規模で更新 	<ul style="list-style-type: none"> ・濁水などの危機管理への対応なども考慮のうえ、総合的に必要な施設規模を検討し、適正規模で更新 	<table border="1"> <tr> <td>・年間給水量（百万m³）</td> <td>215</td> <td>213</td> </tr> </table>	・ 年間給水量（百万m³）	215	213						
・ 年間給水量（百万m³）	215	213										
<p>（エ）料金制度の最適化（P52）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ユーザーとの意見交換を行いながら健全かつ安定した事業運営を確保したうえでの新しい料金の仕組みについて検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・ユーザーとの意見交換を行いながら健全かつ安定した事業運営を確保したうえでの新しい料金の仕組みについて検討 	<table border="1"> <tr> <td>・経常収支比率（%）</td> <td>106.3</td> <td>100以上</td> </tr> </table>	・ 経常収支比率（%）	106.3	100以上						
・ 経常収支比率（%）	106.3	100以上										
<p>（オ）官民連携（P52）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・浄水場などの技術管理業務の包括的な委託について、引き続き導入効果を検証しながら、より効率的な事業運営と競争性を高め効果的な民間委託となるよう検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・浄水場などの技術管理業務の包括的な委託について、引き続き導入効果を検証しながら、より効率的な事業運営と競争性を高め効果的な民間委託となるよう検討 										

投資・財政計画（収支計画）

(注)
 ・収益的収支は税抜き、資本的収支は税込みの金額です。
 ・H29～R2年度までは決算額、R3年度以降は見込額です。
 ・端数処理をしているため、合計が合わない場合があります。
 ・受託工事収益及び受託工事費は除いています。
 ・確保水源に係る経費を含んでいます。

区分		H29	H30	H31(R元)	H32(R2)	H33(R3)	H34(R4)	H35(R5)	H36(R6)	H37(R7)	H38(R8)
収益的 収 支	収 益	5,586	5,754	5,771	5,763						
	費 用	5,174	5,322	5,420	5,422						
	純損益	411	432	352	341						
資本的 収 支	収 入	2,414	4,142	5,099	3,355						
	支 出	5,806	7,957	8,404	5,665						
	うち建設改良費	3,679	6,691	7,158	4,565						
	資本的収支差	△ 3,391	△ 3,816	△ 3,305	△ 2,310						
企業債残高		11,724	14,000	17,373	19,209						
内部留保資金		8,889	7,931	7,506	8,005						

修正中

第3章 各事業の現状と課題	第4章 事業別の展開																																																																																																																			
<p>【現状】 （事業の概要） ・水力発電事業は民間譲渡し、RDF焼却・発電事業を主体とした電気事業を運営 ・RDF貯蔵槽爆発事故後に、施設の総点検及び安全運転のための改修を行うとともに、維持管理体制の見直し、「危機管理マニュアル」の整備などを実施 ・平成30年7月に開催された三重県RDF運営協議会総会で「平成31（令和元）年9月を軸に三重ごみ固形燃料発電所へのRDFの搬入を終了し、新たなごみ処理体制に移行する。」ことなどが決議</p> <p>（RDF受入量・供給電力量の状況） ・平成14年12月の運転を開始、令和元年9月の運転終了までに、製造団体からRDFを約75万トン受け入れ、約7億9,500万kWhの電力を桑名広域清掃事業組合及び電気事業者へ供給</p> <p>（施設管理の状況） ・三重ごみ固形燃料発電所でのRDF焼却・発電は令和元年9月17日をもって終了</p> <p>（財務の状況） ・水力発電事業、RDF焼却・発電事業とも企業債の償還を終了 ・水力発電所の譲渡で得た資金は、電気事業会計内に留保していたが、令和2年度に一般会計へ納付</p> <p>【今後の課題】 ・RDF焼却・発電事業の円滑な終了に向け、関係市町及び関係部局等と協議・調整を行い、RDF焼却・発電施設の撤去や事業の総括を実施 ・電気事業の廃止</p>	経営目標	経営目標達成に向けた取組																																																																																																																		
	<p>ア RDF焼却・発電事業の円滑な終了に向けた取組（P59）</p>	<p>（ア）<u>RDF焼却・発電施設の撤去</u> （P59）</p>	<p>・周辺環境や安全対策等に十分配慮して、令和4年度中の完了に向けた取組を実施</p>																																																																																																																	
	<p>（イ）<u>事業の総括</u>（P59）</p>	<p>・環境政策の視点を含めた事業全体の検証を行うとともに、関係市町からの意見も確認し、すべての業務が終了する段階で速やかに最終的な総括が行えるよう、関係部局と連携</p>																																																																																																																		
<p>イ 電気事業の廃止に向けた取組（P59）</p>	<p>（ア）<u>電気事業の清算及び財産の引継ぎ</u> （P59）</p>	<p>・電気事業の廃止に向けて、引き続き、電気事業会計の清算及び財産の引継ぎについて関係部局と連携</p>																																																																																																																		
<p>投資・財政計画（収支計画） （注） ・収益的収支は税抜き、資本的収支は税込みの金額です。 ・H29～R2年度までは決算額、R3年度以降は見込額です。 ・端数処理をしているため、合計が合わない場合があります。</p>		<p style="text-align: right;">（単位：百万円）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31(R元)</th> <th>H32(R2)</th> <th>H33(R3)</th> <th>H34(R4)</th> <th>H35(R5)</th> <th>H36(R6)</th> <th>H37(R7)</th> <th>H38(R8)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">収益的 収 支</td> <td>収 益</td> <td>1,380</td> <td>1,425</td> <td>680</td> <td>2</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>費 用</td> <td>2,032</td> <td>2,102</td> <td>1,389</td> <td>496</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>純損益</td> <td>△ 652</td> <td>△ 678</td> <td>△ 709</td> <td>△ 494</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="4">資本的 収 支</td> <td>収 入</td> <td>500</td> <td>0</td> <td>500</td> <td>902</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>支 出</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>うち建設改良費</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>資本的収支差</td> <td>500</td> <td>0</td> <td>500</td> <td>902</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">企業債残高</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">内部留保資金</td> <td>9,169</td> <td>8,654</td> <td>8,485</td> <td>3,119</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <div style="text-align: center; border: 2px solid black; padding: 20px; font-size: 2em; font-weight: bold; margin-top: 10px;">修正中</div>										区分	H29	H30	H31(R元)	H32(R2)	H33(R3)	H34(R4)	H35(R5)	H36(R6)	H37(R7)	H38(R8)	収益的 収 支	収 益	1,380	1,425	680	2						費 用	2,032	2,102	1,389	496						純損益	△ 652	△ 678	△ 709	△ 494						資本的 収 支	収 入	500	0	500	902						支 出	0	0	0	0						うち建設改良費	0	0	0	0						資本的収支差	500	0	500	902						企業債残高		0	0	0	0						内部留保資金		9,169	8,654	8,485	3,119					
区分	H29	H30	H31(R元)	H32(R2)	H33(R3)	H34(R4)	H35(R5)	H36(R6)	H37(R7)	H38(R8)																																																																																																										
収益的 収 支	収 益	1,380	1,425	680	2																																																																																																															
	費 用	2,032	2,102	1,389	496																																																																																																															
	純損益	△ 652	△ 678	△ 709	△ 494																																																																																																															
資本的 収 支	収 入	500	0	500	902																																																																																																															
	支 出	0	0	0	0																																																																																																															
	うち建設改良費	0	0	0	0																																																																																																															
	資本的収支差	500	0	500	902																																																																																																															
企業債残高		0	0	0	0																																																																																																															
内部留保資金		9,169	8,654	8,485	3,119																																																																																																															

第3章 各事業の現状と課題	第4章 事業別の展開																		
<p>【現状】 （経営基盤強化のための取組）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・抜本的な経営改善による事業内容の変化に対応した適正な組織の改編と人員の配置 ・企業庁職員のめざすべき姿の実施に向けて人材育成方針を改定し、計画的な人材育成を実施 ・各所属でOJTにより技術継承を推進 ・企業庁独自の非常参集体制の構築など危機管理の強化 ・健全な財務運営と、確実かつ効率的な資金運用及び資金管理 ・ISO9001 を活用した業務の継続的な改善による経営の品質向上 ・<u>デジタル化による業務改善等を推進するための取組の検討</u> <p>（地域社会との信頼構築のための取組）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ等の多様な媒体を活用した情報提供や市町、ユーザーとの定期的な協議 ・コロナ禍においても水道への理解を深めていただくための動画の公開 ・浄水場の施設見学の受入れ、伊坂・山村ダム周辺を憩いの場として開放などの地域貢献 ・太陽光発電や小水力発電の導入、浄水場で発生する汚泥の有効利用など事業活動における環境配慮 <p>【今後の課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業の縮小や民間委託の導入拡大などにより現場経験を積む機会が減少する中で、職員の技術力の維持・向上のための人材育成や技術継承 ・大規模地震など今までに経験のない危機への的確な対応 ・<u>引き続きデジタル化による業務改善等を推進するための取組の検討</u> ・事業を取り巻く環境が変化する中での、地域社会との信頼構築 	経営目標	経営目標達成に向けた取組	活動指標																
	<p>ア 経営基盤の強化（P63）</p>	<p>（ア）組織・定員・給与・人事管理（P63）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・柔軟で効率的・効果的な組織の整備 ・業務量に応じた適正な定員管理 ・職員の給与について適切な制度管理 ・「企業庁職員育成支援のための人事評価制度」を活用した人材育成・人事管理 	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>現状値</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・企業庁研修開催時間数（時間）</td> <td>R2</td> <td>R8</td> </tr> <tr> <td>・危機管理マニュアル等に基づく訓練の回数（回）</td> <td>58</td> <td>65以上</td> </tr> <tr> <td>・資金運用状況※（%）</td> <td>78</td> <td>70以上</td> </tr> <tr> <td></td> <td>500</td> <td>100以上</td> </tr> </tbody> </table> <p>※資金運用状況： 年間平均運用金利÷年間平均普通預金金利</p>		現状値	目標値	・企業庁研修開催時間数（時間）	R2	R8	・危機管理マニュアル等に基づく訓練の回数（回）	58	65以上	・資金運用状況※（%）	78	70以上		500	100以上
			現状値		目標値														
		・企業庁研修開催時間数（時間）	R2		R8														
		・危機管理マニュアル等に基づく訓練の回数（回）	58		65以上														
		・資金運用状況※（%）	78		70以上														
		500	100以上																
	<p>（イ）人材育成・技術継承（P63）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ジョブローテーションによる人事配置 ・OJTによる技術力の習得に加え、技術研修や財務研修、危機管理研修などを計画的に実施 ・業務上必要な資格・免許の取得支援 ・企業庁職員として経験的に培ってきた技術や知識について、OJT手法を活用して確実に次世代の職員へ継承 																	
<p>（ウ）危機管理（P64）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ライフラインを担う事業者として安全・安定供給を行っていくための危機管理を推進 																		
<p>（エ）資金・資産の管理・活用（P64）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・資金の元本の安全性と流動性を確保したうえで、確実かつ効率的な運用 																		
<p>（オ）<u>経営の品質向上</u>（P64）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・業務の継続的改善に努め、将来にわたり安全で安定したサービスを提供することによる顧客満足の上昇 ・ICTタグを利用した貯蔵品管理や点検業務支援端末の導入の検討を継続 ・AIによる薬品注入の自動化や遠隔で自動検針が可能なスマートメーターについても先進事例の調査等を行い、他の新たなICTの技術動向にも注視しつつ今後の活用について検討 																		
<p>イ 地域社会との信頼構築（P63）</p>	<p>（ア）情報提供とコミュニケーション（P65）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・経営の透明性を高め、公営企業としての説明責任を果たすため、事業内容や経営に関する情報をホームページで公開 ・市町やユーザーとの協議の場などを通じた事業内容等の積極的な発信と、対話による相互理解 	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>現状値</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・施設見学受入れ件数（件）</td> <td>R2</td> <td>R8</td> </tr> <tr> <td>・コピー用紙使用量※（%）</td> <td>0</td> <td>120以上</td> </tr> <tr> <td></td> <td>△2.3</td> <td>△5</td> </tr> </tbody> </table> <p>※コピー用紙使用量：H27 使用量を基準とした削減率</p>		現状値	目標値	・施設見学受入れ件数（件）	R2	R8	・コピー用紙使用量※（%）	0	120以上		△2.3	△5				
		現状値		目標値															
	・施設見学受入れ件数（件）	R2		R8															
	・コピー用紙使用量※（%）	0		120以上															
	△2.3	△5																	
<p>（イ）コンプライアンス（P65）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・法令の遵守や、公正な職務の遂行など企業庁におけるコンプライアンスを推進 ・RDF貯蔵槽爆発事故の教訓を生かすための取組を推進 																		
<p>（ウ）地域貢献（P65）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・浄水場の施設見学の受入れ、伊坂ダム及び山村ダムの周辺施設の開放など、地域貢献を継続 																		
<p>（エ）環境配慮（P65）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・環境にやさしいオフィス活動、浄水場で発生する汚泥の有効利用、省エネルギー対策、再生可能エネルギーの有効活用など環境に配慮した事業活動を推進 																		